

# 栄村地域おこし協力隊員募集要項

長野県 栄村

栄村は長野県の北東部に位置し、関東方面からは上越新幹線を利用し約 2 時間半の距離にあります。人口は約 2,000 人、高齢化率は約 47%の過疎の村です。日本海側気候に属し日本有数の豪雪地帯ですが、この雪が美味しいお米を育て、また山菜やきのこの宝庫でもあります。

地域おこし協力隊が活動していただく秋山地区は、役場のある村の中心部から車で約 1 時間の距離にあります。日本百名山の一つである苗場山など 2,000m級の山々に挟まれた溪谷沿いに集落が点在しています。地域内には多数の温泉が湧出し、また苗場山などへの登山者や秋の紅葉狩りに観光客が訪れる、日本の秘境 100 選にも選ばれた風光明媚な地です。しかし村内でも特に過疎化・高齢化が進んでいる地域でもあり、秋山小学校は全校児童が 3 名と、長野県で最も小さな小学校です。

この秋山郷に住んでいただき、秋山郷の皆さんと一緒に地域の活性化に取り組んでいただく地域おこし協力隊を下記のとおり募集します。

## 記

### 1. 募集人数 若干名

### 2. 応募資格

次の(1)～(6)のすべてに該当する方が応募できます。

- (1) 平成 27 年 4 月 1 日現在で概ね満 20 歳以上 50 歳以下の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後栄村に住民票を異動し、秋山地区を生活の拠点とできる方
- (3) 普通自動車運転免許(AT 限定を除く)を持っている方
- (4) 基本的なパソコンの操作ができる方
- (5) 心身が健康で、過疎地域の活性化に関する見識と意欲があり、地域住民と積極的に協働ができる方

### 3. 活動概要

栄村役場秋山支所に勤務し、秋山地区の皆さんと協力し、次のような活動を行います。

- (1) 地域資源(観光・特産品等)の発掘、振興
- (2) 農林水産業の振興に係る支援
- (3) 移住交流活動の支援
- (4) 集落の生活環境維持に係る支援
- (5) 高齢者の見守り等に係る支援
- (6) 地域行事、コミュニティ活動等に係る支援
- (7) その他集落の維持活性化に係る活動

### 4. 任用条件

- (1) 任用期間 委嘱の日から平成 28 年 3 月 31 日まで  
(活動実績により 1 年毎に更新し、最長 3 年間延長可能)

- (2) 賃金等 月額 150,000 円  
賞与あり(夏季・冬季 各 100,000 円)  
なお、退職金及び各種手当はありません。
- (3) 活動先 栄村役場秋山支所を拠点として、秋山地区で活動していただきます。
- (4) 活動日 週 5 日、1 日 7 時間を原則としますが、活動内容によって変動します。  
週休日(土曜日、日曜日)及び祝日等における活動は振替対応をします。
- (5) 活動時間 午前 9 時から午後 5 時まで(うち休息时间 1 時間)を原則とします。  
(職務上必要があるときは、始業時間及び終業時間を別途指定する場合があります。)
- (6) その他
- ・年次有給休暇の制度があります。
  - ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
  - ・住居は村が用意します。
  - ・業務に必要な乗用車、パソコン等は村が用意します。
  - ・合格者は、栄村が地域おこし協力隊として、地方公務員法(昭和 25 年付法律第 261 号)第 3 条第 3 項第 3 号に規定する非常勤の特別職として雇用します。

## 5. 応募手続

- (1) 募集期間 平成 26 年 12 月 8 日(月)～平成 27 年 1 月 15 日(木) ※当日消印有効
- (2) 応募方法 (3)の提出書類を添えて、(5)の申込み先に直接持参又は郵送してください。  
なお、応募書類の返却はいたしませんのでご了承ください。また、提出された個人情報  
は採用のためだけに使用し、その他の目的には使用いたしません。
- (3) 提出書類
- ・履歴書(地域おこし協力隊員応募用)
  - ・活動目標レポート(A4、1 枚程度で書式自由、ワープロ可)  
栄村に地域おこし協力隊として採用された場合、人口が減少し高齢化の進んだ山間  
の地域で、どのような活動をし、どのような活性化事業を行いたいと考えているか。
- (4) 選考方法
- ① 書類選考  
提出された履歴書及びレポートによる選考を行います。(1 月下旬予定)  
結果は、募集期間終了後に履歴書に記載された現住所(別途連絡先の記載が  
ある場合は当該連絡先)へ郵送にて文書で通知します。
  - ② 面接  
書類選考の合格者を対象に、栄村において面接を実施します。(2 月上旬予定)  
詳細は、書類選考結果通知の際にお知らせします。
  - ③ 採用決定  
採用の決定は、平成 27 年 2 月下旬に行う予定です。
- (5) 申込み先・お問い合わせ先
- 〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信 3433 番地  
長野県 栄村役場 総務課 企画財政係(上倉)  
電話: 0269-87-3111 FAX: 0269-87-3083  
E-Mail: kikaku\_zaisei@vill.sakae.nagano.jp